

# 四 半 期 報 告 書

(第 8 期第 1 四半期)

自 平成21年 4 月 1 日  
至 平成21年 6 月 30 日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2 事業等のリスク .....	5
3 経営上の重要な契約等 .....	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	6
第3 設備の状況 .....	10
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	12
(3) ライツプランの内容 .....	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	14
(5) 大株主の状況 .....	15
(6) 議決権の状況 .....	16
2 株価の推移 .....	17
3 役員の状況 .....	17
第5 経理の状況 .....	18
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	19
(2) 四半期連結損益計算書 .....	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	22
2 その他 .....	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	32

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
【英訳名】	JFE Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 數 土 文 夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03 (3217) 4049
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 岩 波 秀 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03 (3217) 4049
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 岩 波 秀 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	938,048	588,605	3,908,282
営業利益 (百万円)	91,263	△61,206	407,806
経常利益 (百万円)	112,104	△67,260	400,562
四半期(当期)純利益 (百万円)	68,745	△41,559	194,229
純資産額 (百万円)	1,485,900	1,365,613	1,378,041
総資産額 (百万円)	4,351,167	4,011,233	4,328,901
1株当たり純資産額 (円)	2,611.18	2,506.20	2,526.26
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	123.12	△78.59	355.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	116.74	—	338.36
自己資本比率 (%)	33.1	33.0	30.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,499	114,774	243,712
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△69,296	△59,503	△350,136
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83,622	△178,020	260,065
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	54,106	83,104	206,605
従業員数 (人)	57,307	56,232	56,547

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. △は損失またはキャッシュ・フローの支出を示しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額のうち、第8期第1四半期連結累計(会計)期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が行う事業の内容について、重要な変更はありません。また、主な関係会社の異動については、「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における主な関係会社の異動は以下のとおりであります。

JFEエンジニアリング(株)は、計画・設計から施行までの一貫体制に移行し、事業基盤を強化することを目的として、平成21年4月1日にJFE工建(株)（建築事業を除く）、JFE環境ソリューションズ(株)他2社を合併しております。

また、JFEグループ内の建築事業強化を図ることを目的とし、JFE工建(株)は建築事業を、平成21年4月1日にJFEシビル(株)に事業譲渡しております。

JFE技研(株)は、JFEグループの研究開発体制の再編に伴い、事業戦略と一体化した研究開発を強化するため、エンジニアリング関連の研究機能をJFEエンジニアリング(株)に移転するとともに、平成21年4月1日にJFEスチール(株)と合併しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	56,232
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	50
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、他社からの出向者を含み、他社への出向者、臨時従業員を含んでおりません。

2. 他社への出向者数は1名であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおける生産実績については鉄鋼事業の粗鋼生産量を、また受注状況についてはエンジニアリング事業および造船事業の受注実績・受注残高を記載しております。

鉄鋼事業は、特定顧客からの受注につきましては反復循環的に生産しているため、受注状況の記載を省略しております。エンジニアリング事業は請負工事を中心としているため、また造船事業は加工・組立を主とした事業形態であるため、生産実績を金額あるいは数量で示すことはしていません。都市開発事業は大規模総合開発・マンション分譲を主としているため、またLSI事業は委託生産が製造工程に多段階に入り込んでいるため、生産実績・受注状況を金額あるいは数量で示すことはしていません。

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績（粗鋼生産量）は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産実績	前年同四半期比 (%)
鉄鋼事業（粗鋼生産量）(千トン)	5,719	△34.2
（うちJFEスチール㈱）	(5,116)	(△33.7)

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注実績 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
エンジニアリング事業	81,619	△17.6	307,554	△9.9
造船事業	9,067	△38.0	646,843	△14.2

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売実績 (百万円)	前年同四半期比 (%)
鉄鋼事業	476,329	△43.6
エンジニアリング事業	51,217	△0.3
造船事業	68,480	+46.2
都市開発事業	4,658	+89.1
LSI事業	5,012	△45.3
計	605,698	△36.6
消去又は全社	△17,092	+1.5
合計	588,605	△37.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
JFE商事㈱	246,677	26.3	142,089	24.1
伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	107,280	11.4	—	—

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) その他

主要な原材料価格および販売価格の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しているため省略しております。

**2【事業等のリスク】**

当第1四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はありません。

**3【経営上の重要な契約等】**

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結し、または重要な変更もしくは解約がなされた経営上の重要な契約等は、以下のとおりであります。

- (1) 経営上の重要な契約等（技術に関わる契約を除く）  
該当事項はありません。
  
- (2) 技術に関わる契約  
該当事項はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 重要な会計上の見積り

当社の四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、一部の売上計上、各種引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や当四半期連結会計期間末での状況等に基づき、一定の合理的な方法により見積りを行っております。見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります、重大な影響はないものと考えております。

##### (2) 業績の状況

JFEグループを取り巻く事業環境は、世界的な金融危機が実体経済に影響を及ぼし、昨年秋以降急激に悪化し、鉄鋼事業を中心に内需・外需はかつて経験のない急速な落ち込みとなりました。当第1四半期連結会計期間におきましては、輸出環境の改善や在庫調整の進展により、一部に景気回復の兆しが見られるものの、設備や雇用の過剰感は依然として払拭されておらず、先行きはなお厳しい事業環境が続くと予想しております。このような状況のもと、当第1四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりとなりました。

鉄鋼事業におきましては、大幅な減産を余儀なくされ、売上高は4,763億円となり、前年同四半期連結会計期間に比べ3,687億円（43.6%）の減収となりました。損益につきましては、原料価格の低下ならびに更なるコスト削減に努めたものの、販売数量の減少や販売価格の低下に加え、過年度契約分の原料価格の影響もあり、前年同四半期連結会計期間に比べ1,989億円悪化し、768億円の経常損失となりました。

エンジニアリング事業におきましては、売上高は512億円となり、前年同四半期連結会計期間に比べほぼ同額となりました。損益につきましては、引き続き収益確保に努めた結果、3億円の経常利益となり、前年同四半期連結会計期間に比べ16億円好転しました。

造船事業におきましては、建造工事量は前年同期並の水準で推移しましたが、工事進行基準採用の影響もあり、売上高は684億円となり、前年同四半期連結会計期間に比べ216億円（46.2%）の増収となりました。損益につきましては、全社をあげたコストダウン活動等により66億円の経常利益となり、前年同四半期連結会計期間に比べ139億円好転しました。

都市開発事業におきましては、マンション引渡し戸数の増加により売上高は46億円となり、前年同四半期連結会計期間に比べ22億円（89.1%）の増収となりましたが、マンション市況は引き続き低迷しており、損益につきましては、前年同四半期連結会計期間に比べ18億円改善したものの、1億円の経常損失となりました。

LSI事業におきましては、液晶パネル向け製品を中心とした全般的な販売減少等により、売上高は50億円と、前年同四半期連結会計期間に比べ41億円（45.3%）の減収となりました。損益につきましては、固定費削減に努めたものの販売減による影響が大きかったことから、前年同四半期連結会計期間に比べ4億円悪化し、4億円の経常損失となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の売上高は5,886億円となり、前年同四半期連結会計期間に比べ3,494億円（37.3%）の減収となりました。営業損失は612億円、経常損失は672億円、四半期純損失は415億円となり、前年同四半期連結会計期間に比べそれぞれ1,524億円、1,793億円、1,102億円悪化しました。



### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは1,147億円の収入となり、売上債権およびたな卸資産の減少等による収入の増加が税金等調整前四半期純損益の悪化等による収入の減少を上回り前年同四半期連結会計期間に比べ1,311億円の増収となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは595億円の支出となり、固定資産の取得による支出の減少等により前年同四半期連結会計期間に比べ97億円支出が減少しました。これらを合計したフリー・キャッシュ・フローは552億円の収入となり、前年同四半期連結会計期間に比べ1,409億円の増収となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,780億円の支出となり、コマーシャル・ペーパーの償還に伴う支出の増加等により前年同四半期連結会計期間に比べ2,616億円支出が増加しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の借入金・社債等残高は、前連結会計年度末に比べ1,585億円減少し、1兆6,102億円となり、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,235億円減少し、831億円となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

#### ① 基本方針

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、株主の皆様が、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断する必要があると認識しております。そのためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、株主の皆様に迅速に必要なかつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することといたします。

#### ② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

##### ・企業理念と経営の基本姿勢

当社グループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

##### ・当社発足以来の実績

当社発足後の第1次中期経営計画（平成15～17年度）および第2次中期経営計画（平成18～20年度）においては、その創設の狙いを最大限発揮することにより、収益性の高い企業体質の確立と、将来の成長に向けた基盤作りに着実に取り組み、高い水準の収益をあげることができました。

##### ・新たな成長戦略の推進

世界規模での景気後退が進んでおり、経営環境が激変しましたが、当社グループは、事業の特性に応じた成長と飛躍の足がかりを構築してまいります。

鉄鋼事業におきましては、中長期的に増大する高級鋼への需要に応えるために、国内での粗鋼3,300万トン体制（連結粗鋼3,700万トン）を確立する検討を既に終えており、経済環境の好転時に

は、迅速に成長と収益向上に結びつけてまいります。加えて、海外での成長機会を捉え、将来の飛躍を図るために、原料立地・鋼材消費立地の一貫製鉄所建設について、常に情報収集と分析を行ない、実現可能性と適切な投資タイミングを検討してまいります。

エンジニアリング事業におきましては、技術研究所を設置し、事業戦略と一体化した研究開発を推進し、新たな商品の創出に積極的に取り組んでまいります。

#### ・コーポレート・ガバナンス強化

当社では、経営の透明性および公平性を徹底することにより、企業価値および株主共同の利益の向上を目指し、第2次中期経営計画の期間中までにコーポレート・ガバナンスに関する各種制度・仕組みを整備・構築してまいりました。

複数の特性の異なる事業から構成されている当社グループにおいては、各事業の執行を当社グループに属する事業会社に委ねる体制を採る一方、純粋持株会社である当社は、グループ経営の統括により経営の実効性を改善するとともに、社外監査役を含む監査役監査、社外取締役の登用、取締役任期の短縮によりコーポレート・ガバナンス強化を図ってまいりました。

今後の事業運営に際しましても、公正・公平・透明なコーポレート・ガバナンスを徹底し、企業価値および株主共同の利益を向上させてまいります。

#### ・全てのステークホルダーの皆様とともに

当社グループでは、製鉄所見学会などを開催して当社株主の皆様とコミュニケーションを深めるほか、お客様との技術的連携を通じた我が国製造業の競争力向上への貢献、地球環境保全に役立つ技術開発や、定期的な中途採用を含む雇用の促進、健全な労使関係、安全な労働環境、地域社会との共存などに努めるなど、全てのステークホルダーの皆様からご支持とご協力がいただけるよう努力してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年3月1日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という。）を導入することを決議し、同日付の当社プレスリリースで公表いたしました。

本対応方針により、具体的には、議決権割合20%以上の当社株式を取得しようとする大規模買付者に対し、大規模買付行為完了後の経営方針および事業計画等の提示を事前に求めます。その後一定期間、当社取締役会は、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該提案内容が当社に回復しがたい損害をもたらすことがないか、企業価値、株主共同の利益を著しく損なうことがないか、という観点から評価、検討を行ない、取締役会としての意見を開示するとともに、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示したりすることがあります。また、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置し、特別委員会が大規模買付行為を抑止するための措置の発動を勧告した場合には、それを最大限尊重した上で、外部専門家の意見も参考にしつつ、当社取締役会は、企業価値および株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置の発動を行なうことがあります。

④上記の取り組みが、上記基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、株主の皆様迅速に必要な

かつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することにより、株主の皆様が、当該大規模買付行為の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断することを担保するためのものです。従って、上記基本方針に沿った内容であり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、当該大規模買付行為に関する当社取締役会の判断における透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、取締役会から独立した組織として、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置することに加え、本対応方針の継続については本年の定時株主総会で承認をいただいております、会社役員としての地位の維持を目的とするものでもありません。

#### (5) 研究開発活動

JFEグループの研究開発体制を、平成21年4月1日に再編致しました。これまで、JFE技研(株)を中心にグループ各社間での連携を図り、研究開発を推進してまいりましたが、JFE技研(株)発足後6年が経過し、グループ各社間の連携が緊密化したことから、事業戦略と一体化した研究開発を強化することを目的に、JFE技研(株)が持つエンジニアリング関連の研究機能をJFEエンジニアリング(株)へ移転するとともに、JFE技研(株)をJFEスチール(株)に統合致しました。

本再編により、JFEグループとして、顧客ニーズを先取りしたオンリーワン・ナンバーワン商品、高品質な商品を効率的に生産する技術、地球環境保全に寄与する商品および技術、などの開発力を更に高めてまいります。

当第1四半期連結会計期間における当社グループ（当社および連結子会社）の連結ベースの研究開発活動の金額は、8,343百万円であります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

- ①当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。
- ②前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等のうち、当第1四半期連結会計期間において完了したものはありません。
- ③当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,298,000,000
計	2,298,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期 会計期間末現在 発行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	614,438,399	614,438,399	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 (以上市場第一部)	単元株式数100株
計	614,438,399	614,438,399	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権付社債に係る新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条に基づき発行した新株予約権付社債は、以下のとおりであります。

第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（平成20年3月17日発行）	
第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）	
新株予約権の数（個）	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,169,988
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,530（注1）
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至 平成25年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,530 資本組入額 4,265
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の社債部分と本新株予約権のうち的一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）
新株予約権付社債の残高（百万円）	300,000

（注）1．転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（当社普通株式の株式分割若しくは無償割当て、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行若しくは付与又は当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合を含む。但し、ストックオプションその他のインセンティブ・プランを目的として発行又は付与されるものを除く。）には、次に定める算式をもって調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（但し、当社の保有する当社普通株式を除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少に際して行う剰余金の配当、会社分割、株式交換若しくは合併又は当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき、その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするときにも、必要な転換価額の調整を行う。

## 2. 組織再編行為時の取扱い

イ 当社による組織再編行為について提案がなされた場合、当社は、本新株予約権付社債の要項に従い、かかる提案について株主への通知と同時に（かかる株主への通知が必要でない場合には、組織再編行為についての提案についての公表後速やかに）本社債権者に対し通知する。その後可及的速やかに、本新株予約権付社債に関する提案について同様に通知を行うものとする。かかる通知には予定される当該組織再編行為の効力発生日を明記するものとする。また、当社に組織再編行為が生じた場合、本新株予約権付社債所持人に対して、同様に、その旨及び予定される当該組織再編行為の効力発生日について通知する。

当社が組織再編行為を行う場合、(i)その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置をとり、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編行為の効力発生日又はその直後において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。

ロ 上記イに定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。

### (i) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

### (ii) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

### (iii) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記1.と同様な調整に服する。

① 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

② その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定める。

(iv) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継

会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(v) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(vi) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」記載の条件に準じて決定する。

(vii) 承継会社等の新株予約権の取得条項

本新株予約権付社債の要項に記載の取得事由及び取得条件に準じて決定する。

(viii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(ix) 組織再編行為が生じた場合

本欄に準じて決定する。

(x) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない（承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。）。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	614,438	—	147,143	—	772,574



(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当社は当第1四半期会計期間末日において、自己株式85,242,705株（発行済株式総数の13.87%）を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記録が確認できず、記載することができないため、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をいたしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己株式) 普通株式 85,220,600	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 35,800	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 521,904,300	5,219,043	同上
単元未満株式	7,277,699	—	(注) 1 (注) 2
発行済株式総数	614,438,399	—	—
総株主の議決権	—	5,219,043	—

(注) 1. 1単元(100株)未満の株式であります。

2. 以下のとおり、自己株式および相互保有株式が含まれております。

自己株式	当社	27	株
相互保有株式	㈱JFEサンソセンター	74	
	日伸運輸㈱	45	
計		146	

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有 株式数 (株)	他人名義 所有株式 数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己株式) 当社	東京都千代田区丸の内一丁目 5番1号	85,220,600	—	85,220,600	13.87
(相互保有株式) ㈱野上シェル中子製作所	大阪府岸和田市田治米209番地	22,500	—	22,500	0.00
㈱JFEサンソセンター	広島県福山市鋼管町1番地	11,800	—	11,800	0.00
日伸運輸㈱	兵庫県姫路市飾磨区細江1287 番地	1,500	—	1,500	0.00
相互保有株式 小計	—	35,800	—	35,800	0.01
計	—	85,256,400	—	85,256,400	13.88

(注) 1. このほか、株主名簿上はJFEスチール㈱およびJFEエンジニアリング㈱となっておりますが実質的に所有していない株式がそれぞれ900株、100株あります。

2. 上記1の株式は、いずれも①発行済株式の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

3. 当社による自己株式の保有状況につきましては、当第1四半期会計期間末日において、85,242,705株を保有しており、その発行済株式総数に対する割合は13.87%であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	3,240	3,230	3,500
最低（円）	2,135	2,615	3,050

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

（取締役および監査役の状況）

前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書の提出日までにおいて、取締役および監査役の異動はありません。

（執行役員の状況）

前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書の提出日までにおいて、執行役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）および当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、ならびに、当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）および当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	94,420	217,990
受取手形及び売掛金	375,368	535,199
商品及び製品	237,893	238,798
仕掛品	178,918	182,996
原材料及び貯蔵品	380,678	406,539
その他	149,186	180,473
貸倒引当金	△1,029	△876
流動資産合計	1,415,436	1,761,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	443,769	446,922
機械装置及び運搬具（純額）	749,462	748,746
土地	531,971	531,601
その他（純額）	115,107	115,961
有形固定資産合計	※1 1,840,310	※1 1,843,232
無形固定資産	77,472	79,786
投資その他の資産		
投資有価証券	512,815	448,014
その他	168,998	200,489
貸倒引当金	△5,528	△5,576
投資その他の資産合計	676,285	642,927
固定資産合計	2,594,068	2,565,946
繰延資産	1,728	1,834
資産合計	4,011,233	4,328,901

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成21年6月30日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成21年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	306,479	352,315
短期借入金	186,492	188,918
コマーシャル・ペーパー	34,996	175,935
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	8,049
引当金	21,492	33,548
その他	409,852	492,193
流動負債合計	999,313	1,290,961
固定負債		
社債	259,994	259,994
新株予約権付社債	300,000	300,000
長期借入金	788,724	795,849
退職給付引当金	141,954	144,586
特別修繕引当金	42,081	41,778
特定事業損失引当金	43,721	44,711
その他の引当金	16,141	18,057
その他	53,689	54,922
固定負債合計	1,646,306	1,659,899
負債合計	2,645,620	2,950,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	147,143	147,143
資本剰余金	657,387	657,387
利益剰余金	947,617	1,005,066
自己株式	△426,697	△426,649
株主資本合計	1,325,450	1,382,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,389	△12,575
繰延ヘッジ損益	△85	△1,221
土地再評価差額金	14,754	14,755
為替換算調整勘定	△44,271	△48,010
評価・換算差額等合計	△213	△47,052
少数株主持分	40,376	42,145
純資産合計	1,365,613	1,378,041
負債純資産合計	4,011,233	4,328,901

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	938,048	588,605
売上原価	769,452	589,276
売上総利益又は売上総損失(△)	168,596	△671
販売費及び一般管理費	※1 77,333	※1 60,535
営業利益又は営業損失(△)	91,263	△61,206
営業外収益		
受取利息	339	153
受取配当金	4,876	4,099
為替差益	8,534	—
持分法による投資利益	8,914	—
その他	12,945	6,838
営業外収益合計	35,610	11,091
営業外費用		
支払利息	5,420	5,413
固定資産除売却損	4,359	—
その他	4,989	11,732
営業外費用合計	14,769	17,145
経常利益又は経常損失(△)	112,104	△67,260
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	112,104	△67,260
法人税、住民税及び事業税	33,652	1,996
法人税等調整額	9,369	△27,888
法人税等合計	43,022	△25,892
少数株主利益	335	191
四半期純利益又は四半期純損失(△)	68,745	△41,559

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	112,104	△67,260
減価償却費	57,886	58,704
引当金の増減額(△は減少)	2,841	△17,292
受取利息及び受取配当金	△5,216	△4,252
支払利息	5,420	5,413
売上債権の増減額(△は増加)	△24,274	151,559
たな卸資産の増減額(△は増加)	△113,162	32,356
仕入債務の増減額(△は減少)	48,940	△24,692
その他	△15,659	27,270
小計	68,879	161,806
利息及び配当金の受取額	12,128	7,290
利息の支払額	△4,868	△4,146
法人税等の支払額	△92,639	△50,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,499	114,774
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△67,009	△60,839
固定資産の売却による収入	534	2,800
投資有価証券の取得による支出	△7,640	△5,756
投資有価証券の売却による収入	2,855	481
その他	1,963	3,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,296	△59,503
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	112,562	1,292
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	103,979	△140,939
長期借入れによる収入	70,000	268
長期借入金の返済による支出	△67,491	△11,620
社債の発行による収入	40,000	—
社債の償還による支出	△40,000	△8,040
自己株式の取得による支出	△98,984	△80
配当金の支払額	△34,448	△16,107
その他	△1,994	△2,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,622	△178,020
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,100	△651
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,927	△123,400
現金及び現金同等物の期首残高	52,178	206,605
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	0	△101
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 54,106	※1 83,104



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、6社を連結の範囲から除外しております。これは合併（5社）、清算等（1社）によるものであります。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 202社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 収益の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、エンジニアリング事業においては工期1年超、請負金額1億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用し、造船事業においては工期1年以上、請負金額10億円以上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は15,615百万円増加し、営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失は1,566百万円それぞれ減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1	<p>四半期連結貸借対照表において、当第1四半期連結会計期間においては固定負債の「特別修繕引当金」は負債及び純資産の合計額の100分の1を上回っておりますので、区分表示しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結会計期間の「特別修繕引当金」は40,644百万円で、固定負債の「その他の引当金」に含めて掲記しております。</p>
2	<p>四半期連結損益計算書において、前第1四半期連結累計期間において区分表示しておりました営業外収益の「為替差益」は、当第1四半期連結累計期間において為替差損となり、営業外費用の100分の20以下となっておりますので、営業外費用の「その他」に含めて掲記しております。</p> <p>なお、当第1四半期連結累計期間の為替差損は2,928百万円であります。</p>
3	<p>四半期連結損益計算書において、前第1四半期連結累計期間において区分表示しておりました営業外収益の「持分法による投資利益」は、当第1四半期連結累計期間において持分法による投資損失となり、営業外費用の100分の20以下となっておりますので、営業外費用の「その他」に含めて掲記しております。</p> <p>なお、当第1四半期連結累計期間の持分法による投資損失は2,343百万円であります。</p>
4	<p>四半期連結損益計算書において、前第1四半期連結累計期間において区分表示しておりました営業外費用の「固定資産除売却損」は、当第1四半期連結累計期間において営業外費用の100分の20以下となっておりますので、営業外費用の「その他」に含めて掲記しております。</p> <p>なお、当第1四半期連結累計期間の「固定資産除売却損」は1,807百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用している資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法等を適用しております。</p>
2. 税金費用の計算	<p>一部前連結会計年度における計算前提を使用する方法等を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																
<p>1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,747,495百万円</p> <p>2. 保証債務等 下記会社の金融機関借入金等について保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>広州JFE鋼板有限公司</td> <td>7,679百万円</td> </tr> <tr> <td>タイ・コールド・ロール ド・スチール・シート・ パブリック・カンパニ ー・リミテッド</td> <td>2,399</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>964</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,043</td> </tr> </table> <p>上記の他、水島エコワークス㈱に関し将来発生の可能性のある債務について保証を行っております。</p> <p>当第1四半期連結会計期間における保証限度額 3,915百万円</p>	広州JFE鋼板有限公司	7,679百万円	タイ・コールド・ロール ド・スチール・シート・ パブリック・カンパニ ー・リミテッド	2,399	その他	964	計	11,043	<p>1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,710,951百万円</p> <p>2. 保証債務等 下記会社の金融機関借入金等について保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>広州JFE鋼板有限公司</td> <td>7,803百万円</td> </tr> <tr> <td>タイ・コールド・ロール ド・スチール・シート・ パブリック・カンパニ ー・リミテッド</td> <td>2,851</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,505</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,160</td> </tr> </table> <p>上記の他、水島エコワークス㈱に関し将来発生の可能性のある債務について保証を行っております。</p> <p>当連結会計年度における保証限度額 3,915百万円</p>	広州JFE鋼板有限公司	7,803百万円	タイ・コールド・ロール ド・スチール・シート・ パブリック・カンパニ ー・リミテッド	2,851	その他	1,505	計	12,160
広州JFE鋼板有限公司	7,679百万円																
タイ・コールド・ロール ド・スチール・シート・ パブリック・カンパニ ー・リミテッド	2,399																
その他	964																
計	11,043																
広州JFE鋼板有限公司	7,803百万円																
タイ・コールド・ロール ド・スチール・シート・ パブリック・カンパニ ー・リミテッド	2,851																
その他	1,505																
計	12,160																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)												
<p>1. ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な 費目および金額は、以下のとおりで あります。</p> <table border="0"> <tr> <td>製品発送関係費</td> <td>24,208百万円</td> </tr> <tr> <td>給料諸手当</td> <td>24,148</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>2,051</td> </tr> </table>	製品発送関係費	24,208百万円	給料諸手当	24,148	退職給付引当金繰入額	2,051	<p>1. ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な 費目および金額は、以下のとおりで あります。</p> <table border="0"> <tr> <td>製品発送関係費</td> <td>15,208百万円</td> </tr> <tr> <td>給料諸手当</td> <td>22,200</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>1,985</td> </tr> </table>	製品発送関係費	15,208百万円	給料諸手当	22,200	退職給付引当金繰入額	1,985
製品発送関係費	24,208百万円												
給料諸手当	24,148												
退職給付引当金繰入額	2,051												
製品発送関係費	15,208百万円												
給料諸手当	22,200												
退職給付引当金繰入額	1,985												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																
<p>1. ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">49,218百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△112</td> </tr> <tr> <td>流動資産の「その他」 (預け金)</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">54,106</td> </tr> </table>	現金及び預金	49,218百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△112	流動資産の「その他」 (預け金)	5,000	現金及び現金同等物	54,106	<p>1. ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">94,420百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△11,321</td> </tr> <tr> <td>流動資産の「その他」 (預け金)</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">83,104</td> </tr> </table>	現金及び預金	94,420百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,321	流動資産の「その他」 (預け金)	5	現金及び現金同等物	83,104
現金及び預金	49,218百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△112																
流動資産の「その他」 (預け金)	5,000																
現金及び現金同等物	54,106																
現金及び預金	94,420百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,321																
流動資産の「その他」 (預け金)	5																
現金及び現金同等物	83,104																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 614,438千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 85,655千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	15,876	30	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	造船事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	L S I 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	845,041	51,358	46,852	2,463	9,167	954,883	△16,834	938,048
営業利益 (△は営業損失)	103,798	△3,666	△7,598	△1,932	△155	90,445	817	91,263
経常利益 (△は経常損失)	122,198	△1,398	△7,337	△1,960	△4	111,497	606	112,104

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	造船事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	L S I 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	476,329	51,217	68,480	4,658	5,012	605,698	△17,092	588,605
営業利益 (△は営業損失)	△70,358	78	6,244	△57	△425	△64,518	3,311	△61,206
経常利益 (△は経常損失)	△76,876	372	6,677	△148	△471	△70,446	3,186	△67,260

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業会社体制に基づき区分しております。事業会社体制に基づく事業区分および各区分の主要な事業の内容については、以下のとおりであります。

(1) 鉄鋼事業

J F E スチール(株)およびその関係会社において、銑鋼一貫メーカーとして各種鉄鋼製品の製造・販売を主力事業とし、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業を行っております。

(2) エンジニアリング事業

J F E エンジニアリング(株)およびその関係会社等において、エネルギー、都市環境、リサイクル、鋼構造、産業システム等に関するエンジニアリング事業等を行っております。

(3) 造船事業

ユニバーサル造船(株)およびその関係会社において、一般商船および艦船等の設計・製造・販売・修繕等を行っております。

(4) 都市開発事業

J F E 都市開発(株)およびその関係会社において、大規模複合開発、マンション分譲、不動産ソリューション、資産活用等の事業を行っております。

(5) L S I 事業

川崎マイクロエレクトロニクス(株)およびその関係会社において、各種L S I 製品の製造・販売等を行っております。

## 2. 会計処理方法の変更

(前第1四半期連結累計期間)

棚卸資産の評価に関する会計基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」

(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による原価法により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益および経常利益は、鉄鋼事業が1,757百万円、都市開発事業が1,845百万円、L S I 事業が89百万円、消去又は全社が485百万円それぞれ減少しております。

リース取引に関する会計基準およびリース取引に関する会計基準の適用指針

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更による当第1四半期連結累計期間の各セグメントの営業利益および経常利益への影響は軽微であります。

(当第1四半期連結累計期間)

収益の計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

これに伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は、鉄鋼事業が2,002百万円、エンジニアリング事業が2,316百万円、造船事業が11,329百万円それぞれ増加し、鉄鋼事業の営業損失および経常損失は151百万円減少し、エンジニアリング事業の営業利益および経常利益は290百万円、造船事業の営業利益および経常利益は1,126百万円それぞれ増加しております。

なお、これ以外のセグメントに与える影響はなく、消去又は全社に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(前第1四半期連結累計期間)

有形固定資産の耐用年数の変更

法人税法上の法定耐用年数の見直しを踏まえ、当第1四半期連結会計期間より、機械装置等の一部について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結累計期間の鉄鋼事業の減価償却費は1,738百万円増加し、営業利益は1,734百万円、経常利益は1,738百万円それぞれ減少しております。これ以外のセグメントに与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	244,124	75,950	320,075
II 連結売上高（百万円）			938,048
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.0	8.1	34.1

(注) 1. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2. 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域は以下のとおりであります。

(1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域……アジア：韓国、中国、タイ等

その他の地域：中南米、北米等

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	139,172	78,158	217,330
II 連結売上高（百万円）			588,605
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.6	13.3	36.9

(注) 1. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2. 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域は以下のとおりであります。

(1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域……アジア：韓国、中国、タイ等

その他の地域：中南米、北米、欧州等

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,506円20銭	1株当たり純資産額	2,526円26銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	1,365,613百万円	1,378,041百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	40,376百万円 (40,376百万円)	42,145百万円 (42,145百万円)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額	1,325,237百万円	1,335,895百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の普通株式の数	528,782千株	528,804千株

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり 四半期純利益金額	123円12銭	1株当たり 四半期純損失金額(△)	△78円59銭
潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益金額	116円74銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	68,745百万円	△41,559百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	68,745百万円	△41,559百万円
普通株式の期中平均株式数	558,360千株	528,792千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)) (うち支払利息(税額相当額控除後))	818百万円 (△5百万円) (824百万円)	—
普通株式増加数	37,548千株	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—



(重要な後発事象)

前連結会計年度および当第1四半期連結会計期間のいずれにおいても該当事項はありません。

## 2【その他】

(重要な訴訟事件等)

JFEエンジニアリング(株)は、ごみ焼却施設建設工事に関し、平成18年6月、公正取引委員会から独占禁止法違反を認定し排除措置を命じる審決を受けましたが、同年7月、東京高等裁判所に対し審決取消訴訟を提起しておりました。平成20年9月、東京高等裁判所にて審決取消請求が棄却されましたが、同年10月、最高裁判所に対し上告しております。また、平成19年3月、公正取引委員会から5,732百万円の課徴金納付命令を受けましたが、同年4月、審判手続開始を請求し審判手続中であります。

これに関連して本年6月、新たに発注者からの損害賠償請求訴訟1件(請求額952百万円)が提起され、本年7月、発注者からの損害賠償請求訴訟1件について、損害賠償金421百万円の支払いを命じる第二審判決が確定いたしました。提出日現在、住民訴訟1件(請求額合計848百万円)および発注者からの損害賠償請求訴訟5件(請求額合計7,947百万円)が係争中であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

#### 1【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	第1四半期会計 期間末現在の 未償還額 (百万円)	上場 取引所
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第1回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成15年 7月31日	20,000	—	20,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第5回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成17年 7月27日	30,000	—	30,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第6回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成17年 11月2日	20,000	—	20,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第7回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成18年 10月20日	20,000	—	20,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第8回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成19年 4月25日	20,000	—	20,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第9回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成19年 11月20日	30,000	—	30,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第10回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成20年 6月2日	40,000	—	40,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第11回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成20年 9月10日	40,000	—	40,000	—
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第12回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成20年 9月10日	20,000	—	20,000	—
合計	—	240,000	—	240,000	—

(注) 保証会社はJFEスチール(株)であります。

## 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

### (1) 【保証会社が提出した書類】

#### ① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

- i 事業年度 第6期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出
- ii 事業年度 第7期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月3日関東財務局長に提出

#### ② 【臨時報告書】

該当事項はありません。

#### ③ 【訂正報告書】

該当事項はありません。

### (2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名称	所在地
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

## 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

## 第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

## 第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 數 土 文 夫 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 氏 原 修 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 修 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市 之 瀬 申 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 數 土 文 夫 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 上 和 範 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 康 晴 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市 之 瀬 申 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。